

# 会 報 《第421号》



次代を築くヒューマン・ネットワーク  
一般社団法人兵庫県建築会

令和2年11月1日

## 《目 次》

- |     |                |   |         |
|-----|----------------|---|---------|
| I   | 第 487 回月例会     | 「日々の暮らしにクラシックを」<br>チェロ奏者、大阪音楽大学付属音楽院講師 植木 美帆 氏      | ……2頁～5頁 |
| II  | 会員寄稿           | 「住建センターをご活用ください！」<br>(公財)兵庫県住宅建築センター 業務執行理事 藪本 和法 氏 | ……6頁～7頁 |
| III | 特別寄稿<br>(施設紹介) | 「兵庫防災の充実強化 II」<br>兵庫県広域防災センター長兼消防学校長 森田 克彦 氏        | ……8頁～9頁 |
| IV  | 第 161 回研修交流会   |   | ……10頁   |
| V   | お知らせ           | 行事予定、事務局だより   | ……10頁   |
| VI  | 広報コーナー         | ひょうごスタイル、住宅再建共済制度、住宅瑕疵担保責任保険                        | 11頁～13頁 |



(第 488 回月例会より 植木美帆氏の演奏)

## I 第487回月例会

演題 「日々の暮らしにクラシックを」  
チェロ奏者、大阪音楽大学付属音楽院講師 植木 美帆 氏  
(開催日 令和2年10月8日 東急REIホテル)

### 《会長 あいさつ》



皆さんこんにちは。大変お忙しい中、また台風14号接近で足元の悪いなかにもかかわらず、10月の月例会に出席頂き、ありがとうございます。

先月の月例会は2月以来で開催をいたしました。収束が見えないコロナ禍でもあり、どのように準備すべきか、また出席していただけるか心配しましたが、皆様のご理解のもと、川島先生の「兵庫の近代建築」についてご講演して頂き、おかげさまで無事に終えることができ、改めてお礼申し上げます。

内容については、会報誌420号にて詳しく講演概要を掲載しておりますので、福本副会長の「丹波の秋 味覚情報」と併せてお目通し頂ければ幸いです。

さて本日は、チェロ奏者の植木美帆様をお招きし、秋らしく「日々の暮らしにクラシックを」と題し、チェロ演奏とお話で午後のひと時を楽しんで頂けたらと思っています。

今年は、コロナに始まりコロナに終わりそうですが、私たち建築に携わる者は、工事現場でのコロナ対策や、社内での3密対策等を行うことで、それぞれが苦勞しながらも仕事を進めることが出来ました。

一方、植木様をはじめ、音楽家の皆様はコロナ感染症拡大防止の観点から、マスクと社会的距離を保つためにはコンサートを自粛せざるを得ず、私たち以上に活動を制限され、ご苦勞されたことと思います。ようやく一部のジャンルを除き、演奏会が本格的に再開されると聞きましたので、演奏家の皆様の活動を少しでも応援できたらと思い開催させていただきました。

### 《植木美帆 氏 講演》

皆さん、こんにちは。先ほどご紹介いただいたようにコロナ禍でチェロを演奏する機会が激減しまして、今日久しぶりに人の前に立つことになりましたが、非常にうれしい気持ちです。

私は大阪音楽大学を卒業してドイツに留学しましたが、帰国して演奏活動を始めたときにお客様がクラシックを余り身近に感じておられないのではないかと気づきました。そのため自分の活動やコンサートの企画も見直したりしました。

また、2年前からインターネットラジオの「レディオバルーン」にて、「植木美帆のミュージックライフ」という番組を始めました。コロナになってもラジオというのはリモートでも収録可能で、4月の緊急事態宣言のときも自分の部屋でスマートフォンを使い電話するようにラジオ収録をしていました。

また、私の番組では音楽専門用語は一切使わないようにしてリラックスして聞いてもらえる番組にしています。



さて今年はベートベン生誕250周年です。彼の曲で有名なのは年末の恒例行事になっています「喜びの歌」がありますが、その一節を演奏します。

### ♪ 「喜びの歌」 ♪

これはベートベンの最後の交響曲第9番の第4楽章にでてくるメロディですが、幼稚園のイベント合奏にもでてくる弾きやすい曲なのです。実はベートベンにはそのようなキャッチーなテーマが多いのです。

## ♪ 「運命」 (冒頭の演奏) ♪

これは交響曲第5番「運命」です。冒頭からキャッチーな音楽になりますが、「運命動機」と言われているこのモチーフがたくさん出てきます。ベートベンはこのように記憶に残る曲をたくさん書いています。

それはベートベンが生きた時代と非常に関係しています。彼の生きた時代はナポレオンの時代です。今の緊急事態宣言の時のように音楽活動もできず、社会がロックダウン状態になりました。

ベートベンドイツの小さな町ボンで生まれますが、音楽留学として当時ロンドン、パリと同じ大都市だったウイーンにやってきました。そして国際都市ウイーンで大きな刺激を受けることとなります。

クラシック音楽は元々王様とか貴族のものだったのですが、ナポレオンの戦乱時代になって新しいタイプの貴族が現れ、ベートベンはこういう人たちに支援してもらうこととなります。

このような人たちはクラシック音楽には馴染みが薄いため、今までの支配層が楽しんでいた音楽に憧れを抱くのですが、すぐ聴いて楽しめるようなものをベートベンに求めたのです。



さきほど「運命」のタタターンというモチーフを弾きましたが、その運命動機を他の曲にも使っています。例えばロプコヴィッツ侯爵に献呈された弦楽四重奏第10番「ハーブ」にもでてきます。

## ♪ 弦楽四重奏曲「ハーブ」 ♪

当時の王侯貴族はクラシックをどのように聴いていたかという、戴冠式等の式典音楽、舞踏会のワルツとか、食事中的BGMのようなその場を盛り上げる役割でありました。

さらに辿っていくと、クラシックはキリスト教会の音楽で、その中でクラシックは何かというと神の声だったのです。絶対的なものだったのが、徐々に一般の人も楽しむという形になりました。

しかしヨーロッパの人々の感覚にはクラシックイコール神という感覚が残っていると思います。

## ♪ 「三重奏」～ポロネーズ～ ♪

さて、ベートベンの時代になり、クラシックがコンサートで楽しめるようになりました。彼はピアノが上手だったので、ピアニストとしてデビューしましたが、作曲も非常に好評でした。彼はこれまでの流れとは異なり、前衛的な作曲家でした。

彼は作曲するときは、自分への挑戦というものを盛り込んでいます。そのため賛否両論だったようです。今では考えられませんが、それだけ斬新な作曲家だったのです。

例えば最初にお話しした「第九」にしてもオーケストラがあり、その後ろに合唱団、そしてソリストとして男女二人ずつの声楽家が前に立つという新形式をとり、さらにドイツ人シラーの詩をつけて自分の理念を言葉で表現しています。



しかし、ベートベンには耳が少し聞こえなくなり、30歳ぐらいの時に自殺を考えてしまいます。そのときに書いた「ハイリゲンシュタットの遺書」というもの残っています。

その内容は、耳が聞こえないことを隠している辛さ、作曲が今後もできるだろうかという不安を綴っています。しかし彼は悶々と考えた末、自分のやるべき事が残っていると思い直し、この遺書の後「傑作の森」の時代へと移り、多くの曲を書き始めます。

「クロイツェル」というバイオリンソナタは「傑作の森」のなかでも最も有名かもしれません。そもそもバイオリンソナタはピアノが重きをなしている扱いだっただけです。

ピアノは10本の指で音楽を弾くわけですから、たくさん音を同時にだせ、右手でメロディ、左手で伴奏ということもできます。バイオリンは単旋律の楽器ですから、どう考えてもピアノの方に可能性があると思われていました。

しかしベートベンの曲では対等になっていく、時にはバトルもあるし、デュエットで仲良く歌い合うという風になる。

その後の作曲家のソナタでは当たり前のように楽器が対等に位置づけられています。ベートベンが「クロイツェル」を書かなければそのようにはならなかったかもしれません。

### ♪ バイオリンソナタ「クロイツェル」 ♪

実はこの「クロイツェル」は色々な人に影響を与えています。ロシアの文豪トルストイに「クロイツェルソナタ」という作品があります。

ある夫婦の話ですが、夫が若いバイオリニストと妻の浮気を疑い、最後には妻を殺してしまう話ですが、その時妻が演奏した作品が「クロイツェル」でした。この小説を読んだとき非常に衝撃を受けた作品でした。

さらに、トルストイの作品を読んでヤナーチェックという作曲家が「クロイツェルソナタ」という作品を書きました。

### ♪ ヤナーチェック「クロイツェルソナタ」 ♪

私は弦楽四重奏でこの曲を練習したことがあります。難しい曲で、合わせるのに大変苦労しました。



次にベートベンの中でも特に有名な曲を聴いて頂きます。

### ♪ ピアノ協奏曲第5番「皇帝」 ♪

ピアノ協奏曲第5番「皇帝」という曲ですが、ピアノの独奏から始まるというのも当時ではとても斬新でした。協奏曲というのはオーケストラをバックにバイオリン、チェロ、ピアノなどのソリストが演奏するものですが、それが名人芸（ヴィルトゥオーゾ）的な人が技を披露するという風になってきて、一つのショー、エンターテイメントになったのだと思います。



ベートベンは耳が聞こえなくなってからピアニストとしての活動はやめて作曲中心になります。耳が聞こえないという音楽家にとって非常に辛いことを乗り越えていくのですが、その生き立ちを見てみます。

ベートベンは音楽一家に生まれています。父親は宮廷の歌手で、祖父は宮廷楽長という偉い役職に就いていました。

ただ残念ながら父親は歌手としてうまくいかず、祖父が亡くなったときも自分がその職に就けると思っていたが、違う人が任命されてしまい、気落ちして酒におぼれてしまうような人でした。

父親は息子の才能を見抜いており、自分の仕事はうまくいかないけれど、息子で一儲けしたいと考え、当時大活躍していたモーツァルトのような音楽家にさせようともしました。

しかし母親は病弱でベートベンとのエピソードもあまりありません。

このような両親だったためか、ベートベンはただ耳が聞こえなくなっただけで無く、生来人付き合いには不器用だったように思えます。

またベートベンは二人の弟のために仕送りをするため、作曲やピアニストとして活躍していま

した。そのため彼は非常に頑張り、耳が聞こえなくなっても自分のすべき使命と考え進んでいくこととなります。

ベートベン「一歩外へ出たら、街の人の営みや、色々な音がする。自分の心がほっとできる場所、健康でいられる場所を作ってくれるのが、僕には音楽なんだ」という言葉を残しています。

私たちも音楽を聴くと気分が晴れやかになることがあると思います。クラシック音楽を聴くと気持ちが穏やかになるとか、魂が良い場所に行けるとか、音楽が一番深いところに届くことができるものだと思います。

そのような音楽というものなかでベートベンは素晴らしい偉業を成し遂げたのではないのでしょうか。

ベートベンはドイツ人ですが、同じドイツ人でシューマンという作曲家がいます。彼はベートベンの作品をよく勉強し多大な影響を受けました。

ベートベンに次ぐ作曲家として、彼の作品のなかでとても有名な「トロイメライ」を演奏します。

### ♪ シューマン「トロイメライ」 ♪

この曲は元々ピアノ曲ですが、人気があるということで、様々な楽器で演奏されます。私はチェロの音色にぴったりだと思いCDにも入れています。

シューマンはベートベン以後の作曲家ですが、自分の気持ちを曲の中に入れ込み、クラシック音楽を自己表現につなげることができた人でした。

続いてもう一曲、エルガーというイギリスの作曲家の「愛の挨拶」を演奏したいと思います。

この曲はエルガーが結婚するとき、婚約者のために捧げた曲です。さきほどのトルストイの「クロイツェルソナタ」とは真逆の幸せ一杯な曲です。

エルガーの結婚は非常に理想的なもので、音楽のこともよくわかっている奥様が、エルガーのことを本当によく支え、そのおかげで彼は後にイギリスを代表する作曲家になりました。

皆さんもよくご存じの「威風堂々」という曲はエルガーの作曲です。

### ♪ エルガー「愛の挨拶」 ♪

今日はベートベンを中心に話をさせていただきました。

皆さんに少しでもベートベンを身近に感じていただければと思っています。

最後にチェロといえばこの曲というものでお別れしたいと思います。サン＝サーンスの「白鳥」です。

### ♪ サン＝サーンス「白鳥」 ♪

本日は本当にありがとうございました。

### 《福本副会長》



ご講演ありがとうございました。

音楽を交えての進行で、本当にわかりやすく、クラシックを身近に感じる機会になりました。

世の中は、新型コロナによって閉塞感が漂っていますが、音楽の持つ力によって生きがいを感じるとか、意気揚々になるという大きな役割を果たすと改めて思いました。

我々建築会は、建築技術をもってコロナ対策として音楽が演奏できる場を提供していくという役割を担っていますので、音楽と建築が協力して以前とは違う日常を取り戻していきたいと思っています。

植木様の今後ますますのご活躍を心からお祈りしております。

本日はありがとうございました。

## Ⅱ 会 員 寄 稿

### 『住建センターをご活用ください!』

(公財) 兵庫県住宅建築総合センター  
業務執行理事 藪本 和法 (当会会員)

#### 1 はじめに

当センターでは、良好な住まいづくりとともに、建設関係業界の健全な発展に精一杯努めますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

#### 2 ひょうご住まいサポートセンター事業

住まいに関する各種相談や助言、アドバイザー派遣業務等を兵庫県から受託し、ワンストップサービスとして提供しています。

##### 2-1 住宅相談

新築・リフォーム工事における技術的アドバイス、請負・売買・賃貸借契約におけるトラブルなど、住まいに関する様々な相談に対応

###### ①一般相談 (電話・来所)

月曜日～金曜 10:00～17:00

###### ②建築士専門相談 (来所)

原則第1・3火曜日 13:00～16:00

【場所】神戸市中央区東川崎町1-1-3

神戸クリスタルタワー6階

(相談電話: 078-360-2536)

##### 2-2 住まいづくりの支援事業

###### (1) マンションアドバイザー派遣

マンションの管理組合設立・運営、修繕、建替え等に関する勉強会等に専門家を派遣

###### (2) 安全・安心リフォームアドバイザー派遣

住宅のバリアフリー改修や耐震改修、リノベーション等を計画している県民の方に専門家を派遣

##### 2-3 住まいの情報提供事業

県条例に基づき登録された住宅改修業者の情報や住宅確保要配慮者\*を受け入れる賃貸住宅の情報等をホームページ等で提供

※低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯のこと

##### 2-4 住まいの普及・啓発事業

民間の関係団体や市町が開催する住まいに関するセミナー等を支援するとともに、長期優良住宅制度の普及のためのセミナーを開催

##### 2-5 古民家再生促進支援事業

既存ストックの有効活用や地域の歴史・文化の継承等を目的に、古民家再生を支援するため、地域の建築士、大工等の専門家を派遣し、古民家の建物調査・再生提案を実施



古民家再生事例

(篠山城下町ホテル NIPPONIA / 丹波篠山市河原町)

#### 3 住まいと建物の安全・安心事業

安心して居住できる住宅の登録・認定、耐震性のある建築物の判定等の事業を実施しています。

##### 3-1 高齢者等に配慮した住宅の登録・認定

高齢者や住宅確保要配慮者等が安心して居住できる住宅確保に向けて、サービス付き高齢者向け住宅等の事前相談や審査、登録・認定を実施

表1 令和元年度実績

種 別	件 数
サービス付き高齢者向け住宅登録	51件
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録	31件
防犯優良マンション認定	2件

##### 3-2 耐震診断改修計画評価

建築物の安全性を確保するため、「兵庫県耐震診断改修計画評価委員会」が専門的観点から既存建築物の耐震診断・耐震改修計画を評価

##### 3-3 被災建築物応急危険度判定に関する事業

大規模地震等による被災建築物の倒壊等二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士の認定講習会及び判定訓練等を実施

##### 3-4 建築確認検査に関する事業

建築基準法に基づく知事の指定確認検査機関として、良好な住宅の建設を促進するとともに、住宅金融支援機構のフラット35適合証明を実施

###### ①建築確認検査の対象建築物

ア 木造: 地上2階以下かつ延べ床面積500㎡以下

イ 非木造: 平屋かつ延べ床面積200㎡以下

ウ 上記の計画変更(構造計算適合性判定不要)

②業務区域: 兵庫県全域(西播磨、但馬及び淡路一部地域は、支援機構適合証明と同時申請に限る)

表2 令和元年度実績

種 別	件 数
建築確認	187件
住宅金融支援機構適合証明	153件

木造住宅の建築確認・検査は、当センターの活用を是非ご検討ください。

### 3-5 構造計算適合性判定事業

耐震偽装の再発防止のため、構造計算適合性判定の義務化に伴い、平成19年より構造計算適合性判定機関として判定業務を実施

- (1) 判定対象建築物
- ア 一定規模以上の建築物（高さが60mを超える超高層建築物を除く）
- ・木造：高さ13m又は軒高9mを超えるもの
  - ・鉄骨造：4階建て以上のもの
  - ・RC造：高さ20mを超えるもの等
- イ 高度な構造計算方法を用いた建築物
- ・許容応力度等計算（ルート2）  
※審査可能機関でも対応可
  - ・保有水平耐力計算（ルート3）
  - ・限界耐力計算等
- ウ 構造計算に大臣認定プログラムを用いた建築物
- (2) 業務区域：兵庫県全域

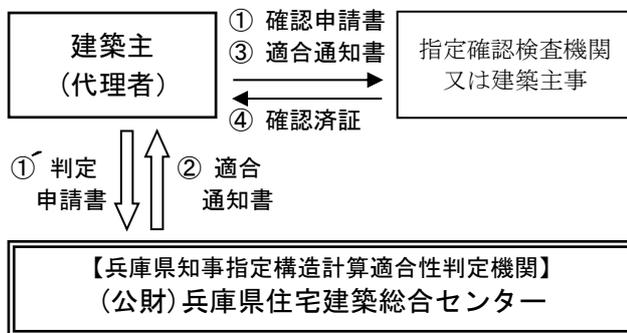


図1 手続きフロー

(3) 審査・判定の円滑化を図るため、次の事業を実施

- ① 事前相談  
構造解析上のモデルや諸数値の設定等工学的判断の妥当性について、事前相談を実施
- ② 面談または電話相談  
指摘事項の内容について、設計者からの求めに応じ、判定員が面談・電話により説明
- ③ 追加説明書における事前審査  
追加説明書の審査について、設計者の資料作成の軽減を図る事前審査の実施
- ④ ヒアリング・アドバイス  
追加説明書について、判定員が必要であると認めた場合は、適宜ヒアリングやアドバイスを実施

### 4 住まいと建物に関する総合的な支援事業

住宅瑕疵担保責任保険の取扱い、特定建築物等の定期報告、簡易耐震診断の実施等の支援を行っています。

#### 4-1 住宅瑕疵担保責任保険等に関する事業

- (1) 住宅瑕疵担保責任保険  
住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅保証機構(株)の

「まもりすまい保険」等を受託し、保険申込みの受付、現場検査、証券発行等を実施

また、住宅リフォーム及び既存住宅売買に係る瑕疵担保責任保険業務も取扱い

共同住宅等の住宅瑕疵担保責任保険は、住宅保証機構(株)の「まもりすまい保険」をご検討ください。(2019年4月に料金改定)  
詳しくは当センターへお問合せください。  
住宅確認・保険課 ☎ 078-252-0092  
ホームページもご覧ください。

「まもりすまい保険」で検索



(2) すまい給付金申請受付

消費税率引上げに伴う負担軽減対策として、国のすまい給付金の申請窓口業務を実施

#### 4-2 特定建築物等の定期報告に関する事業

(1) 特定建築物等の定期調査・検査報告事業

建築物の災害防止と適切な維持保全を図るため、兵庫県等の特定行政庁（神戸市を除く）から定期報告の案内・督促、報告書受理、台帳整備等を受託・実施

令和2年度は、兵庫県では下記の特定期間、建築設備、防火設備が報告対象（期間：7～9月）

(2) 定期報告制度に関する指導啓発事業

調査・検査を行う専門技術者を対象に調査・検査要領や報告書作成要領等の講習会の開催や、耐震実務者の技術向上を図るため、「兵庫県建築構造技術研究会」の活動を支援

表3 定期報告の対象

特定建築物		建築設備 (換気・排煙設備等)	防火設備 (防火扉・防火シャッター等)
劇場、映画館又は演芸場	・地階又は3階以上の当該用途が100㎡超		
観覧場、公会堂又は集会場	・当該用途が200㎡超 等		
病院、診療所、又は児童福祉施設等	・3階以上の当該用途が100㎡超 ・当該用途が300㎡超 等		

建築基準法では、定期報告は特定建築物等の所有者・管理者の義務になっています。該当される場合は早めの報告をお願いします。

#### 4-3 簡易耐震診断推進事業

県内の市町が実施する簡易耐震診断推進事業の事務局として、耐震診断員の名簿作成や診断員による耐震診断を実施

#### 4-4 コンクリート工事の実務研修

兵庫県「コンクリート工法に関する指導要綱」に基づき、工事監理者や工事施工者を対象に、品質管理等の講習・実習による研修を実施（8月開催を秋に延期。決まり次第当センターHPに掲載）

**Ⅲ 特別寄稿（施設紹介）**  
**『兵庫防災の充実強化 Ⅱ』**  
**兵庫県広域防災センター**  
**センター長兼消防学校長 森田 克彦 氏**

兵庫県広域防災センターの役割

それでは、私がこの4月から赴任した広域防災センターについて紹介をしていきます。

(1) 広域防災拠点の整備

阪神・淡路大震災発生当時は、各方面から支援をするために駆けつけてきた、自衛隊や消防、警察などの部隊は、集まる場所も宿泊する場所もなく、とりあえず、運動公園や学校などを拠点として活動していました。また、各方面からの支援物資も県庁や市役所にとりあえず集められ、そこから各避難所へ配送されて行ったのが実情でどちらも広い拠点を必要としていました。

そこで、防災都市計画マスタープランを策定し、広域的な防災拠点の系統的配置と相互の連携により、災害に強い多核ネットワーク型地域構造とするため、三木市に全県拠点、そして県民局単位にブロック拠点を整備することとしました。

(2) 三木全県広域防災拠点の機能



全県域をカバーする広域防災拠点として、三木広域防災センター、三木総合防災公園は、平成8年から整備に着手され、平成16年に広域防災センターがオープンし、防災公園もスポーツ施設などが段階的に整備されました。この拠点の機能は以下の通りです。

(災害時の機能)

まず、この拠点の災害時の機能ですが、以下の3つの機能があります。

① 部隊の駐屯地機能

消防、警察、自衛隊等各部隊の進出・活動拠点として、約14.8haの広さがあります。

② 物資の集積・配送機能

被災者救援物資の集積・仕分け・配送拠点として、約6.6haの広さがあります。

③ ヘリポート機能

ヘリコプターによる物資搬送、要員・傷病者の搬送のための離発着拠点として、約7.2haの広さがあります。

(平常時の機能)

次に、平常時には以下の三つの機能を持っています。

① 防災人材の育成機能

自主防災組織のリーダーや消防職員などの災害対応能力の向上を目指した防災人材の育成拠点となります。

② スポーツ・レクリエーションの振興機能

陸上競技場やテニスコートなど、地域の豊かな自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点となります。

③ 物資、資機材の備蓄機能

災害に備えて、被災者救援物資及び災害対策用資機材の備蓄拠点となります。

(主な備蓄物資、資機材)

(3) 最近の災害への対応

① 東日本大震災への対応

(備蓄物資の搬出)

アルファ化米(50,000食)や毛布(10,300枚)、ブルーシート(2,000枚)、仮設トイレ(200基)等をまず送りました。

(救援物資の集積、仕分け、搬出)

県民からのコートやジャンパーなどの防寒着、企業からのカップラーメンや飲料水、下着、靴下、トイレトーパーなどの救援物資をボランティアの参画のもと、仕分けし、被災地へ搬出を行いました。



## ② そのほかの災害への対応

そのほか、平成 25 年の淡路島地震、フィリピン台風災害、平成 26 年の丹波豪雨、平成 28 年の熊本地震など多くの災害時も、物資基地としての機能を果たしてきました。



## (4) 防災教育・学習の充実

また、広域防災センターでは、兵庫県内の消防職員を育てる消防学校や地域の自主防災組織のリーダー育成や体験学習を行っています。

### (消防学校)

阪神・淡路大震災以降、東日本大震災、台風や豪雨災害など、大災害が頻発する中で、消防職員や消防団員に求められる役割はますます大きくなっています。そのため、消防職員、消防団員が、消防の責務を正しく認識し、的確な消防業務を遂行するための知識、技術の習得や資質の向上を図っています。毎年、新規採用者の初任教育や救急救命などの専門教育、救急救命士の養成など、年度に違いはありますが、1,500 人以上の消防職員、消防団に対して、教育を行っています。



## (地域の防災力の向上)

この施設の特徴としては、地震の揺れ体験や煙避難体験、消火体験など体験学習ができることであり、毎年 3 万人以上の人々が、体験型防災学習に参加しています。

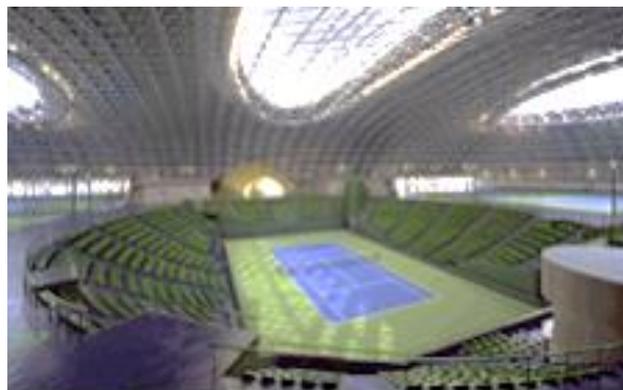


さらには、地域防災の担い手となる、防災リーダーを育成するため、ひょうご防災リーダー講座を 2004 年から開設しており、2019 年までに 3,000 人以上の講座修了者を育てるとともに、防災士への道を開いています。

## (5) スポーツ・レクリエーションの振興

さらには、スポーツ・レクリエーションの振興

拠点機能を有する三木総合防災公園は、日本陸上競技連盟第一種公認競技場の「陸上競技場」をはじめ、「球技場」、「野球場」、サブコート 8 面を備えたドーム型の「ブルボンビーンズドーム」などの施設を備えています。そのため、ラグビーワールドカップのキャンプ地やテニスのデビスカップ、全日本大学サッカートーナメントが開かれるなど、一流アスリートから親子連れまで、多くの人に親しまれ、年間 100 万人を超える人に活用されています。



#### IV 第161回研修交流会



第161回研修交流会ゴルフコンペが4組13人の参加により開催されました。

雨まじりの天気でしたが、暑くも無く、寒くも無く、ゴルフをプレイするには丁度よい天候でした。

結果は6月の交流会に続きまして、山本会長が連覇されました。また(株)森町組の杉田さんがドラゴン賞、ニアピン賞と併せて準優勝となりました。

主な成績は以下のとおりです。

日時：令和2年10月22日(木)

場所：城山ゴルフ倶楽部

(結果：ダブルペリア) 敬称略

優勝	山本 康一郎	
準優勝	杉田 健一	
第3位	瀬戸本 淳	
当月賞	岡野 精一	
BB賞	河野 潤也	
ドラゴン賞	杉田 健一	2
ニアピン賞	杉田 健一	松本 章
	吉本 義幸	



#### V お知らせ

##### ◎行事案内

- 第488回月例会  
日時：11月19日(木)  
13:00~14:00  
場所：東急REIホテル  
演題：「コロナ禍における感染症対策と災害食の役割」  
講師：甲南女子大学名誉教授  
奥田 和子 氏
- 令和2年度新春交流会  
日時：令和3年1月12日(火)  
17:00~19:00  
場所：東急REIホテル
- 第489回月例会  
日時：令和3年2月3日(水)  
13:00~14:00  
場所：東急REIホテル  
演題：「建築物、内装のデザインが意匠権の保護対象に加えられました！」  
講師：有古特許事務所  
弁理士 市川 友啓 氏
- 第490回月例会  
日時：令和3年3月11日(木)  
13:00~14:00  
場所：東急REIホテル  
演題：「永久に母なる山 摩耶山」  
～神戸に遺る空海の足跡～  
講師：摩耶山天上寺  
副管主 伊藤 浄真 氏

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

##### ◎事務局だより

11月は別名「神在月」といいます。10月の「神無月」で出雲の集まった神々が地元に戻ってくる月です。秋の収穫祭など五穀豊穡を祝う祭りが数多く催される月でもあります。

コロナ禍のなか、人の賑わいも見かけるようになりましたが、会員の皆さんには十分な対策を講じられ、ご自愛ください。

事務局	：	吉本義幸、石井滝実子
電話	：	078-996-2851
FAX	：	078-996-2852
Email	：	<a href="mailto:archit-k@axel.ocn.ne.jp">archit-k@axel.ocn.ne.jp</a>

# 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 「ひょうごスタイル」

兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ  
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

## I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

### 1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3)マスクの着用(※)、咳エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。

### 2 日常生活の各場面別の行動スタイル

(1)買い物	<input type="checkbox"/> 通販、電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 展示品への接触は控える <input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース <input type="checkbox"/> 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ませます
(2)公共交通機関	<input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯を避ける <input type="checkbox"/> 徒歩や自転車も併用する
(3)食事	<input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも利用 <input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける <input type="checkbox"/> 対面ではなく、横並びで座る <input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理は個々に
(4)娯楽・スポーツ等	<input type="checkbox"/> 公園はすいている時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用 <input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で <input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとる <input type="checkbox"/> 予約制を利用する <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離の確保がオンラインで
(5)冠婚葬祭等	<input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける <input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進     会議はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを     発熱など体調不良の従業員の出勤を停止     職場での「3密」防止

## III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

### 1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用

### 2 複合災害に対応するための事前準備

- ・ 自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・ 避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用

安心をカタチに

# 兵庫県住宅再建 共済制度 フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

**今後、もしも！！**

**南海トラフ地震が発生したら**

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

**活断層地震が発生したら**

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

**大型台風が直撃したら**

**豪雨による災害が発生したら**

## 自然災害で被災した 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

<p>県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に</p> <p><b>住宅再建共済</b></p> <p>年額<b>5,000円</b>で 再建、補修時等に <b>最大600万円</b>給付!</p> <p>※半壊(損害割合 20%)以上</p>	<p>一部損壊特約</p> <p><b>プラス</b></p> <p>年額<b>500円</b>で 補修時等に <b>25万円</b>給付!</p> <p>※損害割合10%以上20%未満</p>	<p>県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に</p> <p><b>家財再建共済</b></p> <p>単独加入 年額<b>1,500円</b>で 住宅とセット加入の場合 年額<b>1,000円</b>で 購入・修復時に 最大<b>50万円</b>給付!</p> <p>※床上浸水・半壊以上</p>
---	---	--

※ 住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

### お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400**(平日9:00~17:00)  
FAX: 078-362-4082

E-mail [jutakukyosaikin@pref.hyogo.lg.jp](mailto:jutakukyosaikin@pref.hyogo.lg.jp)

フェニックス共済  ★加入申込書はダウンロードできます★



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!

## 住宅保証機構株式会社 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」

- ① 当センターで「兵庫すまいづくりクラブ」に入会・保険申込いただくと、住宅保証機構株式会社認定団体である「関西すまいづくり協議会」団体割引制度が利用可能。  
※本団体が定める品質管理基準に適合が条件
- ② 共同住宅大規模物件割引：1住棟の保険申込数が20戸以上の場合、全住戸に対する保険料が割引。
- ③ WEB申込で「オンラインサービス」申込利用割引。



詳しくは <https://www.mamoris.jp/>

お見積り、お問い合わせは

**(公財) 兵庫県住宅建築総合センター**

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号（日本生命三宮駅前ビル7階）

TEL078-252-0092 fax078-252-0096